

し、更にその規定が二十等爵制にもとづくものであることがいわれる。著者ののべる如く腰の造營について身分的規定があったと思われるが、以上のようないろいろな面にみられる身分的規定を統合し、且つそれが現實社會のいかなる身分的序列、すなわち鶴閑氏のいうような二十等爵制に對應するものかどうかについても、もう少し詳しく著者の見解を聞きたく思う。

墓というものは、この世の地上につくられるが、そこは實は現世からへだてられた冥界の世界である。そのような陵墓と現世の我々とかいかなるかわり方をするかということが、陵寢制度であると思われ、その制度は我々の側の變化、すなわち社會變革や政局の變動に結びついて變るが、特に皇帝の陵墓の場合は、すでに歿した皇帝と言えども、現世の皇帝權威を裏附けるものである點から、特に重視された。そうして墓が現實の身分をこえてつくられることは、皇帝を頂點にする政治・社會構造の破壊につながるもので、律によつて規定されたのである。しかし現實には律をこえることが度々あり、律と禮俗の間におけるむづかしさをあらわしている。以上の問題について通史をのべたこの書は今後の研究に益することは大きい。また中國の陵寢制度を中心とする皇帝陵ないしは墳丘墓の起源と變遷は、我が國古代の陵墓制を考えていく上でも大きく參考とされるところである。

以上の紹介と書評は、ごく一部の時代のことしか知らない者の手になるものであるから、誤解・曲解などがあつて著者に非禮をつくしたことを御寛恕ねがいたい。

一九八一年一月 東京

學生社 A5版 一六一頁

## 程千帆著

### 唐代進士行卷與文學

村上 哲見

B6版、というと比較的小型の、しかも九十頁の小冊であるが、内容は豊かで讀みごたえがある。それはおそらく、本書が大小十餘種の文獻、三十餘種の近人の著者論文を涉獵して得た豊富な材料を基礎として構成されているからに違いない。

表題の「行卷」とは、著者の定義によれば次の如くである。

「行卷というのは、科擧の受験者が自らの文學作品を編集して卷軸に仕立て、試験に先だつてその時の社會的、政治的、また文壇における有力者に贈呈し、試験官すなわち試験を主宰する禮部侍郎に對して推薦することを彼等に求め、それによつて自らの及第の希望を増大するひとつの手段である。」(3頁)

そしてこの風習を著者は次のように考える。

「唐代文學の發展に對して積極的な促進作用を起したのは、進士科擧制度それ自體ではなくて、その制度のもとに形成された行卷というこの風習である。」(2頁)

この小冊は右のような見解のもとに、唐代における「行卷」なる風習の實態と、その文學に對する影響を明らかにしようとするものである。

右の見解のうち、「進士科擧制度それ自體ではなくて云云」というのは、後に述べるように必ずしも贊成できないのであるが、この

風習が唐代文學に重大な影響を及ぼしたことは疑いを容れる餘地はあるまい。そして科學に關する著述は從來決して少なくはないが、「行卷」ということを中心に据えて文學との關係を論じたものは皆無と云つてよく、従つて本書の出現の意義はおのずから明らかであろう。

本書の構成は次の九分節から成つてゐる。

一、問題提起

二、行卷の風の由來

三、行卷の風の具體的内容

四、受験者と有力者の行卷に對する態度、及びその文學的發展との關係

五、前人の唐代文學と進士科擧との關係を論じた諸説の得失

六、行卷の唐代詩歌の發展に對する影響

七、行卷が唐代の古文を推進する運動に對して起した作用

八、行卷の風習の盛行と唐代傳奇小説の勃興

九、結論と餘論

以下右の各分節ごとに内容の概略を紹介しつつ、批評もしくは感想を述べることにする。

第一節の趣旨ははじめに述べた所とはほぼ重なるのでくり返さない。第二節ではこの風習の由來として、まず唐代の貢擧では「不糊名」つまり閱卷の際に受験者の名前を伏せなかつたことを擧げる。

唐代では試験官は試卷のできばえだけでなく、その平生の作品や評判などを考慮して及落をきめた。行卷の風が唐においてのみ盛んで、宋以後すたれてしまふのは、基本的にはまずこの糊名の制の有無によること、自明の理であろう。著者は更にそれが盛行した理由

として、この風習が貢擧の諸科の中で最も有利な進士科と緊密に結びついていること、そしてその進士科は文辭の優劣を及落の基準としたことを擧げる。これらもほとんど議論の餘地はあるまい。この章において注目すべきは、派生的に述べられた部分ではあるが、「省卷（公卷）」と「行卷」とを明確に區別すべきことを主張した部分である。著者は次のように説く、

進士は禮部で試験を受ける前に、さきに述べたように有力者に行卷をしなければならぬほかに、試験官に省卷を納めねばならぬ（省卷と稱するのは、尙書省に屬する官府—禮部に納めるからであり、公卷とも稱するのは、行卷が私人に對して獻ずるものであるのに對していうのである）。この兩者は内容は同じであり得るけれども、對象が違ふ。（8頁）

舊來の文獻には、本書にも引く「雲麓漫抄」などのように（7頁）、宋代からすでに兩者を區別なく用いている例もあるが、やはりこゝういふ特別な用語は、典型的な場合を標準として概念規定を明らかにしておく必要がある、この場合もたしかに右のように區別しておく方がよいと思う。

第三、四節は唐代における行卷の實態をさまざまな角度から描き出したもので、本書の最も興味深い部分といつてよからう。第三節では行卷の内容、稱揚された例、退けられた例などをはじめ、卷軸がどのように仕立てられるか、行卷の際にはどのような服装をすべきか、というようなことが明らかにされ、第四節ではそれがどのように獻上され、どのように應對されたかが更に具體的に示される。

科學に關する話には、往々にして餘談めいた部分の方がおもしろいというようなことがあるが、ここでも、行卷を受けた有力者は持參

した若者に對し經濟的援助すなわち寄留させたり、金錢を與えたりする風習があつたことを例證するのに附隨して、ついにはそれにあつたために他人の作品を失敬して持參する「文偷どろぼう」、「文巧こじま」が現われ、更に獻上する相手の若い頃の作品を、それと知らずに持ちこんだ話などが紹介される。

第五節は唐代文學と科學との關係について、舊來の説がとかく行卷の風を無視していることの批判。まず嚴羽「滄浪詩話」が「唐は詩を以て土を取る。……我が朝の詩の及はざる所以なり」と述べているのに對し、王世貞「藝苑卮言」、楊慎「升菴詩話」などはこれを否定したという意見の對立を採り上げる。そして王世貞等が省試の詩に優れた作品はないというのは正しいとしながら、それを理由に「滄浪詩話」の説を否定するのは誤りだという。——省試における詩は、形式、テーマ、韻、時間などのすべてに制約があり、佳作ができるはずがない。有名な錢起の「湘靈鼓瑟」詩にしても、王世貞は「億に一を得ず」とまで評したが、唐詩の中で特に傑作とはいえず、あくまでも試場における詩としては飛びぬけているという意味である。試場の詩は形式的なもので、受験者たちが眞劍に取り組んだのは行卷の方であつた。試験官もそちらの方を重視したと思われ、試験實施以前に及落や順位が定っていたという話はいくらかもある。従つて「詩を以て土を取る」の「詩」は、省試における詩ではなく、行卷における詩と解すべきであり、とすればやはりそれは唐詩が優れていることと大いに關係がある、——この節の趣旨はほぼこのようであるが、この邊りの論理は些か承服しかねる所がある。

省試の詩と行卷の詩とを比較して、前者には佳作が乏しいから唐詩の隆盛とは關係がなく、後者のみが重要だとするのは如何である

うか。こうした影響關係というものは、單にそれぞれの場における作品の優劣を比較してきめられることではあるまい。考試において詩が重要課題であつたことの意義は、そこでどのような作品が生まれたかというようなことよりも、それを目指して知識人たちがこぞつて詩の修練に勵んだという事實の方をむしろ重視すべきで、行卷の詩に佳作が少なくないというのもそのことと無關係ではあるまい。つまり省試の詩と行卷の詩とは、どちらが唐詩の隆盛と關係があつたかなかつたかというような二者擇一的なものではなく、それらを綜合したかたちで論じられるべきではないかと思う。ただしこの節においても、議論はともかくとして舉げられた資料には興味深いものが少なくない。

第六、七、八の三節は、行卷と唐代文學との關係をジャンル別に一段と具體的に述べている。これらの問題については、近人のさまざまな唐代文學研究の中で、もしくは科學制度の研究の中で、いろいろに採り上げられてはいるが、行卷の方を中心にしてこのようにまとめたものは、おそらくやはり例がないと思う。

ただし第六節は、王安石の「唐百家詩選」にこだわらずして、ほとんど他に及んでいないのが残念である。この書は、王安石に抄寫を命じられた小吏がいかがげんな作業をしたために、王安石自身の選といえるかどうか疑問だとする有名な逸話があり（邵氏聞見後錄）など、また「郡齋讀書志」は宋敏求編としてゐるなど舊來議論が多いが、余嘉錫の「四庫提要辨證」に至つて、宋敏求から借りた百餘種の唐人詩集から王安石自身が選んだものに違ひないことが論證されている。著者はその經緯を紹介した上で、原資料の百餘種の中には唐人の行卷そのものが少なからず含まれていたに違ひないと

推論する。その問題自体は私などにはかなり興味深く、また充分に考えられることとして納得させられもするが、それだけのことにこの節の大部分を費やしているのは如何であるうか。あとは一ページほどの中で、誰がどの詩を行巻中に用いたかがわかる例をいくつか列挙するにとどまり、内容的な分析などに一切及んでいないのは、構成のバランスという點で些か疑問を感ずる。

第七節では當然のことながら韓愈を中心に据えて論じられる。まず韓愈が多くの門人を指導して古文を廣めたことについて、陳寅恪、黃雲眉、郭紹虞などの論を紹介した上で、韓愈たちの成功は、行巻の風を利用し、更に「策略」を用いたからだとする。すなわち、韓愈が榮達してのち後進の士の推擧に熱心であったことはよく知られているが、彼等古文家は師弟關係を利用して古文を宣傳し、傳授したのであり、それが行巻の風と密接に結びつくことは彼等の多くの書簡によって證される。更に彼等はひたすらに古文ばかりを押しつけたのではない。

韓愈およびその他の古文家は、まさしく時文を以て試に應じ、古文を以て行巻をするという「雙管齊下」（二本の筆で同時に別の畫を描く）の方式で進士及第を獲得したのであり、彼等の後輩たちも、その激勵や指導のもとにやはりそのようにした。（76頁）従つて従來の論者が、時文⇨應擧のための文體が古文家の鬭争の對象であつたとのみ強調するのは正しくない、それでは科擧に應じられないことになり、運動は決して成功しなかつたであろう、つまり科擧に及第して榮達することを無視しては彼等の成功はあり得なかつた、古文運動はそんな單純なものではなかつたという、これは興味深い着眼である。

たしかに唐代の科擧では賦も策も駢體が普通で、試験を受けるためにはその修練も必要である。更につけ加えるならば、官途を志す以上は古文家もまた駢文の修練が必要であつたという點について、それは貢擧のためばかりでなく、官途に就いてのち、殊に官僚の花形ともいふべき翰林學士や知制誥となつて活躍しようとするれば、それが必須であつたことを指摘しておきたい（元稹等が一時新體の制誥を書いたが決して一般化せず、宋代になつても制誥の類は駢體で書かれるのが普通である）。韓愈自身も元和九年十二月から十一年正月まで考功郎中知制誥の職に在り、駢文の腕をふるつたに違いないのである（ただしその例は一篇だけしか傳わらない。「除崔群戸部侍郎制」、舊註に云う「公 論誥を掌ること一年、唯だ外集に此の制一首有るのみ、則ち其の文に遺逸せるもの多し」）。

第八節、傳奇小説が行巻に用いられたことはつとに「雲麓漫鈔」のしるす所で、そこにはその所以として、

蓋し此等の文（傳奇文）は衆體を兼ね、以て史才、詩筆、議論を見す可し。

という。更に魯迅は次のように述べている。

……この詩文を「行巻」と呼ぶ。詩文がむやみに多くなると、人は見ようとしなないので、ある者は傳奇文を用いて耳目を一新し、特別の效果を得ようとはかる。（六朝小説と唐代傳奇文とはどのような區別があるか、「且介亭雜文二集」）

著者はそれらをつまえて、行巻において傳奇文が流行した理由を更に考究する。——「雲麓漫鈔」にいう史才、詩筆、議論は、今様にいへば敘事、抒情、説理であり、それは一般的に文學創作の内容の主要な三つの面といえる。試験では詩賦で抒情の能力を、策で説

理の能力を示し得るが、敘事だけはその場がない。傳奇小説はちょうどこの能力を發揮するのにびったりだし、更に抒情、説理をも有機的に綜合して多方面の才能を一篇の中に示すことができる。——當時の人々がどれだけ自覺していたかはわからないが、そのように解することは可能であらう。

後半は牛僧孺「玄怪錄」、李復言「續玄怪錄」、裴鈞「傳奇」の三種の傳奇集が、行卷に用いられたものであることを論ずる。ここでもさきの「唐百家詩選」の場合と同様に、個別的考證にとられすぎて、包括的に把握する視野が乏しいように感ずる。個々の作品が行卷に用いられたかどうかという問題を無視してよいというのではないが、例えば傳奇という「様式」と行卷の風との關係、というような觀點があれば、更に多角的な立論が可能だったであらう。

結びの第九節では、進士科の試験は文辭の優劣を以て及落を決定したので、當然文學に對して「作用」を及ぼしたが、その作用には二種あつて、正式の試験の内容についてむしろ退歩を促す作用（促進作用）があつたとみるべきであり、あらゆる文學様式に「促進作用」を起したのは行卷の方である、との説をふたたび結論として掲げる。この考え方に對する批判、もっと総合的な觀點が必要ではないかという意見はさきに第五節の所で述べたのでくり返さない。餘論というのは、宋以後は糊名謄錄の制が確立して行卷の風は衰えたこと、後世清朝に至るまで、目上の人に作品を届けて見てもらうことを「行卷」と稱する例が時折りみられるが、「名存實亡」、唐代におけると實質は全く異なることなどを述べる。

以上、本書の内容を分節ごとに紹介し、卑見を加えて來たが、總

じていえば、右の結論についてそうであるように、議論にわたる部分は往々にして承服し難い所がありはするものの、本書の魅力は何といっても博羅搜求の結果として抽出整理された豊富な資料の重みにある。そのひとつひとつの文獻についていえば、概ねはよく知られた類書、筆記、別集などで、決して珍貴といえるものではなく、そういう意味では、むしろ一九四〇、五〇年代の雜誌論文をしばしば紹介しているのが、われわれの眼には珍らしくうつるくらいであるが、確かな問題意識があつて丹念に搜求すれば、別に珍貴な資料によりかからなくとも有意義な立論が可能であることを示している。また本書は科擧制度そのものを對象とするものではないが、それに對する深い理解が根底にあることを感ずる。それはいうまでもないことのものであるが、實狀は必ずしもそうではない。というのは、科擧の制度は極めて複雑なために、中外の學者が意外に基本的な所で誤解——決して説が分れるというようなことでなく、明確な誤解をしている例をしばしば見受けるからである。例えば、わりに最近のことだが、隋唐史の專家が、吏部試のことを省試というとして述べているのを讀んで驚かされた。特に原文をそのまま録しておく。

「唐朝考中了進士以後、不是立刻就可以得到官職、還須再過吏部的考試、這叫做省試、考取省試後、就可以授予官職了。……如韓愈考取了進士後、三次參加省試都未考中、……」（韓國磐「隋唐五代史論集」、一九七九年、三聯書店）

また朱東潤氏の「陸游傳」（一九六〇年初版、一九七九年新版）は戰後に出た傳記の著述として優れたものに數えてよいと思うが、残念なことに、陸游が科擧に蹉跌した所の敘述は完全に間違つてい

る。すなわち、紹興二十三年の「省試」で秦檜の孫、秦垺をさしおいて首席を占めたために檜の怒りを買ひ、翌二十四年の「殿試」で落第させられたと述べているが、紹興二十三年に省試が實施されたという事實はないし、殿試が省試の翌年になったり、また殿試で落第したりすることは、當時の制度上あり得ない。陸游は紹興二十三年の鎖廳試において首席を占め、翌二十四年の省試に落第したのであり、この二十四年の省試の首席(省元)が秦垺、同年の殿試の首席(狀元)は張孝祥、これらについては「建炎以來繫年要録」、「宋史(陸游傳、秦檜傳)」、「文獻通考(宋登科記總目)」などに記載がある。邦人の著述にも朱氏と同様に述べられるものがあるが、おそらく誤まりをそのまま襲ったのであろう(一海知義「陸游」、前野直彬「陸游」)。書評の本筋から些か逸脱したかのようにもあるが、科擧制度の正確な理解が容易ではないということから、事のついでに例を挙げたまでである。

次に更に些細なことをひとつ、本書四頁の註に「世說新語・文學篇」にみえる鍾會が嵇康に著述を投じた話を引き、「便面急走」の四字は他のテキストに「便回急走」または「面便走」とある方が「較可通」であると附されているが、これはむしろ通行本のままがよいと思う。「漢書・張敞傳」に「以便面拊馬」の句があり、その顏師古の註に「便面所以障面、蓋扇之類也。不欲見人、以此自障面、則得其便、故曰便面、亦曰屏面。」とある。

最後に、本稿執筆の参考として程教授の出身経歴などを知りたく思い、折りしも南京大學に留學中の大阪女子大學の横山弘助教に照會したところ、思いがけず教授御自身がまとめられたものを寄せられた。これ自體が貴重な資料であると思うので、そのまま掲載さ

せて頂くことにする。程教授および仲介の勞をとられた横山助教に、この場を借りて厚く御禮を申し上げる。

程千帆、文學學士、南京大學古典文學教授、中國作家協會會員、中國古代文學理論學會會員。

原名會昌、湖南寧鄉人、一九一三年生於長沙。叔祖父名頌萬、

字子大、前清光緒年間、與龍陽易順鼎、湘鄉曾廣鈞齊名、稱爲湖南三詩人、著有《十髮居士全集》。父親名康、字穆菴、著有《顧廬詩鈔》。

從小受家庭陶冶、愛好文學。一九三二年考入南京金陵大學、專攻中國文學。從黃季剛(侃)、吳瞿安梅、胡翔冬(俊)、汪辟疆(國垣)、

胡小石(光燁)、劉衡如(國鈞)諸名師學習、於一九三六年畢業。一九四〇年至一九四二年任樂山技藝專科學校、武漢大學講師、一九四二年至一九四七年任金陵大學、四川大學、武漢大學副教授、一九四七年至一九七七年任武漢大學教授、中間一度兼系主任、一九七八

年迄今任南京大學教授、江蘇省文學藝術界聯合會委員、南京市文學藝術界聯合會副主席、南京市文學工作者協會主席兼文學講習所所

長、中國古代文學理論學會常務理事、國務院古籍整理出版規畫小組顧問、《中國大百科全書·中國文學卷》撰稿人。

主要著作如左：

目錄學叢考 中華書局一九三九年出版  
文學發凡 金陵大學一九四三年出版  
文論要鈐(即《文學發凡》的修訂本) 開明書店一九四八年出版  
文學批評的任務 中南人民文學藝術出版社一九五三年出版  
古典詩歌論叢(與沈祖棻合著) 上海文藝聯合出版社一九五四年出版  
關於文藝批評的寫作 湖北人民出版社一九五五年出版  
宋詩選(與繆合著) 古典文學出版社一九五七年出版

目録學叢考 中華書局一九三九年出版

文學發凡 金陵大學一九四三年出版

文論要鈐(即《文學發凡》的修訂本) 開明書店一九四八年出版

文學批評的任務 中南人民文學藝術出版社一九五三年出版

古典詩歌論叢(與沈祖棻合著) 上海文藝聯合出版社一九五四年出版

關於文藝批評的寫作 湖北人民出版社一九五五年出版

宋詩選(與繆合著) 古典文學出版社一九五七年出版

古詩今選（與沈祖棻合著）

南京大學一九七九年出版

唐代進士行卷與文學

上海古籍出版社一九八〇年出版

史通箋記

中華書局一九八〇年出版

（補註）因みにわが國における科擧に關する著述は、宮崎市定博士の「科擧」（一九四六年、秋田屋）を以て嚆矢とし、ついで同博士

「科擧——中國の試験地獄」（一九六三年、中央公論社）、荒木敏一博士の「宋代科擧制度研究」（一九六九年、東洋史研究會）それに拙著「科擧の話——試験制度と文人官僚」（一九八〇年、講談社）がある。論文の類は省略するが、鈴木虎雄博士の「唐の試験制度と詩賦」（「支那學」、一九二二年）および「唐の進士」（「支那學」、一九二七年）だけは科擧と文藝の關係を論じた早いものとして特記しておきたい。以上、本書から察するに中國ではほとんど知られて

いないようなので、特につけ加えておく。

一九八〇年 上海 上海古籍出版社 B6版 九〇頁

田仲一成著

中國祭祀演劇研究

相田 洋

相田 洋

相田 洋

本書の著者田仲一成氏の、最近二十年間の中國演劇史の分野での活躍は目覚ましい。劃期的な資料集である『清代地方劇資料集』(一)(二)

（東洋學文獻センター叢刊）をはじめ、優れた論文を次々に発表されるなど、この分野は、ほとんど、氏の獨壇場といえる程である。

今回、それらを、近三年間の、前後八回、延べ滞在期間十一箇月間に及ぶ香港での現地調査の成果を中心として、九百頁を越える巨冊にまとめられた。しかも、「舊態のまま再引し得たものは殆んどなく、すべて新しい視點の下に取捨し、また関連資料を補足して新たな位置づけを試みた」というから、まったくの書下しである。氏の情熱と精進には、感歎の外ない。

最近、歴史研究の分野でも、社會史についての關心が深まっている折から、今後、中國史研究全般に本書が與える刺激と示唆は、けつして少くないであろう。

以下、各章について、若干の私見を交えながら、内容を紹介することにする。まず、本書の章別構成を目次に従つて、擧げておく。

序

第一篇 祭祀演劇の發生

序論 祭祀演劇發生の原理

第一章 社祭儀禮の藝能化

第二章 迎神賽會

第三章 雜技藝能の發生

第四章 慶祝演劇の發生

第五章 鎮魂演劇の發生

結論

第二篇 祭祀演劇の展開

序論 祭祀演劇展開の原理

第一章 祭祀演劇組織の編成と分解

第二章 祭祀演劇における戲曲題材の分化

第三章 祭祀演劇における戲曲脚本の階層分化